

別紙資料 1

2. 第7次総合計画の総括

第7次総合計画では、まちづくりのビジョンとして掲げた「ともに歩み、ともに創る『温故創しん』会津若松」の実現に向け、「まちづくりのコンセプト」を踏まえ、5つの政策目標を設定しました。

以下では、政策目標ごとに、第7次総合計画の総括を行います。

※主に中間評価(令和3(2021)年度実施)以降の取組について記載しています。

政策目標1 未来につなぐひとづくり

「未来につなぐひとづくり」に向けては、次代を担う人材の育成と多様な主体の活躍の促進に取り組みました。特に、安心して子どもを産み育てられる環境づくりをさらに進めるため、妊娠・出産・子育てに関する相談や支援を一体的に行う「こども家庭センター」を設置したほか、不妊治療費への助成、保育所及び認定こども園における多子世帯の利用者負担額の軽減、病児保育の拡大など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築に取り組みしました。

また、学校教育においては、「あいづっこ学力向上推進計画」に基づく学力の育成に加え、ICTを活用した学習・校務環境の整備や義務教育学校の設置、安全・安心な教育環境を確保するための学校施設の改修や耐震化、教室へのエアコン設置・トイレの洋式化などに取り組みしました。

さらに、地域学校協働活動や放課後子ども教室など、地域総ぐるみで子どもを育てる取組や、生涯にわたる多様な学びの機会の提供、文化・芸術・スポーツ活動の振興を通じて、市民一人ひとりが能力を発揮でき、生きがいを感じられる仕組みづくりを推進しました。

男女共同参画や市民協働の取組については、市民活動団体等が地域の課題解決や活性化に参画できるまちの実現に向けた取組を推進し、令和8(2026)年度には、

男女共同参画推進や市民活動支援の拠点として市民協働プラザを開所しました。

こうした中、令和6(2024)年度に実施した市民意識調査では、「子ども・子育て」分野の施策に対する市民の満足度が低く、重要度が高いとの結果が示されており、本市がこれからも持続可能なまちとして発展していくためには、経済的負担や不安の軽減、相談支援体制の強化など、結婚から出産、子育てに係る支援策の一層の充実を図るとともに、学校・地域・家庭・行政が一体となって次代を担うこどもたちの成長を応援することで、結婚や出産、子育てを前向きに選択できる環境づくりに取り組み、若者や女性に選ばれるまちづくりを進めていく必要があります。

政策目標2 強みを活かすしごとづくり

「強みを活かすしごとづくり」に向けては、農業、林業、観光業、地場産業など多様な地域資源を活かした産業振興に取り組みました。特に、平成 31(2019)年に開所したスマートシティ AiCT には、首都圏の大手企業のほか、ベンチャー企業や地元企業などICT関連企業の集積が進むとともに、入居企業への会津大学卒業生の就職者も増加しており、地元企業等との連携による新たな事業展開や高付加価値化とあわせ、新たな「しごと」づくりにつながっています。

また、農業分野においては、地産地消の拡大に加え、「あいづ食の陣」や「AiZ' S-RiCE(アイズライス)」をはじめとするブランド化の推進、スマート農業の導入拡大、新規就農者や移住就農者への支援、鳥獣被害対策の強化などにより、生産性の向上と担い手の確保・育成、安定的な農業経営の維持が図られています。

観光分野では、歴史・文化・自然資源を活かした誘客施策を展開するとともに、ターゲットを絞ったインバウンド戦略のもと、情報発信や受入体制の強化を図り、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光客入込数の回復が進み、本市における観光消費額単価も上昇傾向となりました。

さらに、会津清酒をはじめとする地場産業については、大手流通事業者等と連携した販路開拓や新商品開発などに取り組み、取引額の拡大など一定の成果が現れています。

一方で、人口減少や高齢化の進行に伴い、農林業や地場産業における担い手不足が顕在化しているほか、市民意識調査の結果においては「商店街に賑わいが少ない」という意見が多く寄せられるなど、中心市街地における来街者数や商機能の低下が課題となっています。このため、後継者の定着・自立に向けた支援と併せ、令和7（2025）年度に開所した「会津若松まちなか案内所」を核として、魅力ある中心市街地・商店街づくりや、消費・体験機会の充実にに向けた取組を強化する必要があります。

また、観光振興においては、観光動態の変化やインバウンドの増加を踏まえ、多様な観光コンテンツを開発することで、滞在型観光の推進やリピーターの増加を図り、年間を通じた観光需要の平準化や観光消費額の拡大をさらに進める必要があります。

さらに、就職等に伴う若者、特に女性の転出が大きな課題となっていることから、若者や女性が働きやすい職場環境の整備に加え、新たな工業団地の整備を進め、雇用の受け皿を拡大しながら、市内企業の魅力や働き方に関する情報発信などを通じて、地元企業への理解促進と雇用のマッチングを図る必要があります。

ICT 関連産業の集積の取組については、地域経済への波及効果をさらに高めていくため、地元企業等とスマートシティ AiCT 入居企業等とのさらなる連携が課題となっており、こうした取組を一体的に推進することで、働く場の確保と若者の地元定着を促進し、地域経済の持続的な発展につなげていくことが重要です。

政策目標3 安心、共生のくらしづくり

「安心、共生のくらしづくり」に向けては、人口減少と少子高齢化、生活課題の多様

1 化、気候変動など、社会経済情勢の変化を踏まえ、医療、福祉、環境分野における
2 様々な課題に対し、部局横断的に取組を進めました。

3 健康・医療分野では、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策を進め
4 てきたほか、健康づくり推進条例の制定や健康管理アプリの普及促進などにより、市
5 民主体の健康づくりを推進するとともに、地元医師会等と連携を図りながら地域医療
6 体制の維持、医療保険制度の安定的な運営に努めました。

7 地域福祉分野では、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的支援
8 体制整備事業の実施により包括的支援体制の強化を図るとともに、地域包括ケアシ
9 ステムの構築やサロン活動の拡充など、地域で支え合う取組を推進しました。また、
10 高齢者福祉分野では、介護人材の確保に向けた取組に加え、地域包括支援センター
11 の機能強化や地域サロンを通じた介護予防の推進により、介護や支援を必要としな
12 い高齢者の割合が増加しました。障がい者福祉分野では、メタバースの活用などによ
13 る相談支援体制の拡充や、手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の制
14 定、障がい者差別解消法に基づく合理的配慮の理解促進などに取り組み、このほか、
15 ユニバーサルデザインの普及などを通じ、共生社会の形成に向けた取組を推進しま
16 した。

17 さらに、環境分野では、2050 年までのできるだけ早い時期に温室効果ガス排出
18 量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ会津若松」を宣言し、脱炭素先行地域への
19 選定などを通して、再生可能エネルギーの地産地消や3R+Renewable の推進な
20 ど、脱炭素・循環型社会の実現に向けて取り組んできました。また、猪苗代湖につい
21 て、地域と連携した水質保全活動や住民意識の醸成に取り組んできたことなどにより、
22 令和7(2025)年7月、国際的に重要な湿地として、ラムサール条約に登録されました。

23 こうした中、急激な人口減少と少子高齢化により、地域活動や福祉サービスを担う
24 人材の確保、医療・介護人材の不足が大きな課題となっており、8050 問題やヤング

1 ケアラーなど複雑化・複合化している生活課題への対応と併せ、関係機関・地域等と
2 の連携を一層強化していく必要があります。

3 また、令和8(2026)年4月からのごみ処理手数料制度については、制度の浸透・
4 定着を図るとともに、効果の検証結果や手数料使途の公表を通じて、市民の理解を
5 得ながら、持続的なごみ減量へつなげていく必要があります。さらに、再生可能エネ
6 ルギーの地産地消の推進や省エネルギー化などの取組を市民・事業者との連携のも
7 と、更に拡大していくことで、脱炭素・資源循環型のライフスタイルの定着を図り、持
8 続可能で安心して暮らし続けることができる地域社会の構築を推進する必要があります。
9 ます。

11 **政策目標4 安全、快適な基盤づくり**

12 「安全、快適な基盤づくり」に向けては、市民生活を支える重要な基盤である道路、
13 上下水道、公共交通、防災・雪対策などについて安全性及び利便性の確保に向けた
14 取組を推進しました。

15 防災分野では、自主防災組織の設立支援に加え、災害備蓄品やトイレカーの導入、
16 ICTを活用した情報伝達体制の整備を進め、災害対応力の強化を図りました。また、
17 雪対策として、ウェブサイト「除雪車運行システム」を通じて除雪車情報の可視化に取
18 り組んでいましたが、令和7(2025)年2月に発生した大雪への対応の検証を踏まえ、
19 市民への情報提供のあり方を改善するとともに、出動基準の見直しや除雪車両の更
20 新、県や関係団体との連携強化などを通じ、除排雪体制のさらなる充実と効率化に
21 取り組みました。

22 都市づくりについては、人口減少と少子高齢化が進行する中でも、本市の地域特
23 性を活かし、快適で利便性が高く、持続可能なまちづくりを進めていく指針として、
24 「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」をそれぞれ策定しました。また、景

観については、景観条例等に加え、令和5(2023)年に「歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、市街地の中の歴史的風致を維持・向上させ、後世に継承するための取組を進めています。

情報通信技術分野については、令和4(2022)年に、会津大学・一般社団法人AiCT コンソーシアムと「スマートシティ会津若松の推進に関する基本協定」を締結し、デジタル地域通貨をはじめ、市民の利便性向上と地域課題の解決に資するサービスをスマートシティAiCT入居企業等との連携により実装したほか、スマートフォン教室などのデジタルデバйд対策などにも取り組んできました。

こうした中、近年、自然災害が頻発化・激甚化しており、地域と連携した避難行動要支援者への対策など、防災・減災の取組のさらなる強化が必要です。また、公共交通は、利用者の減少とバスやタクシーの運転手不足が深刻化しており、地域コミュニティと連携した公共交通の持続的な運行や、リクエスト型最適経路バスなど、多様な交通モードの連携による公共交通ネットワークの再構築が求められています。加えて、空家等については、人口減少と少子高齢化の進行に伴い、今後さらに増加していくと見込まれており、住環境の最適化を進めていく必要があります。

こうした課題に加え、公共施設や道路、上下水道施設など都市基盤の老朽化が進行しており、デジタル技術の活用をはじめ、広域連携や官民連携の取組をさらに進めていくことで、安全で快適な都市機能を維持していくことが重要です。

政策目標5 豊かな魅力ある地域づくり

「豊かな魅力ある地域づくり」に向けては、交流・移住の促進、地域コミュニティの活性化、まちの拠点の整備および持続可能な行財政運営を一体的に推進しました。

地域自治・コミュニティの取組については、地域に寄り添った支援を行うことで、7つの地域において「地域づくりビジョン」が策定され、地域運営組織による主体的な取

1 組が進められるなど、自治基本条例に基づく自主・自立のまちづくりが進展しました。
2 一方で、地域によっては、担い手不足やつながりの希薄化などにより、コミュニティの
3 維持が困難な状況も見受けられるようになったことから、町内会への支援に取り組み
4 ました。

5 また、移住・定住の促進に向けた取組については、UIJターンや若年層向け支援策
6 の充実を図ることにより、移住相談件数及び移住実践者数はいずれも増加傾向とな
7 り、目標値を上回りました。

8 さらに、令和7(2025)年5月には、行政サービスの提供だけでなく、市政・観光情
9 報の発信や災害対応の拠点となる市役所新庁舎の供用を開始しました。加えて、会
10 津若松駅前の整備や県立病院跡地の利活用に向けた基本計画を策定するなど、まち
11 の拠点形成と魅力向上の取組を進めました。

12 行政運営においては、市民の利便性・快適性の向上を図るため、デジタル化による
13 「書かない窓口」や「現金のいらない窓口」などを推進したほか、生成 AI を活用した
14 事務の効率化、ふるさと納税による寄附受入額の増加などにも取り組みました。

15 引き続き、豊かで魅力ある地域をつくっていくためには、鶴ヶ城をはじめとする本
16 市の資源を活用しながら、シビックプライドの醸成や世代間交流などを進め、地域コ
17 ミュニティの維持・活性化を図るとともに、シティプロモーションの強化や関係人口の
18 拡大を通じ、移住やUIJターンをさらに促進していく必要があります。

19 また、限られた行財政資源の中で、将来を見据え、人口規模に対応したまちづくり
20 への投資と健全な財政基盤の両立を図るため、中期財政見通しの作成や市債の適
21 正管理などに努めてきたところであり、今後も、行政 dX、公共施設マネジメント、働き
22 方改革の推進などを通じ、効果的かつ効率的で、市民に満足される行政サービスを
23 提供しながら、持続可能な行財政運営の確立に取り組む必要があります。